

専業労使の春闘、最賃で確認書締結へ／上積みスト通告、次回交渉30日

港湾春闘の個別賃金交渉を牽引する専業（作業会社）労使の港湾荷役事業関係労働組合協議会（港荷労協）と日本港運協会・港湾荷役事業経営者協議会（港荷経協）が23日、第4回交渉は不調に終わった。このため労側は4月2日（日）始業時からの24時間ストライキを新たに通告したが、懸案となっている産別最賃に関しては具体的な金額を明示しない形で統一協定を締結することが確認された。次回交渉は30日に行われる。

専業労使の交渉は、中央団交の流れを背景に業側が「統一回答できない」としたことに組合が反発。3月12日（日）始業時から24時間スト（就業拒否・荷役拒否）を通告していた。

続く9日の第3回交渉でも業側は「現段階で統一賃上げ回答はできない」としたが、労側は12日のストについて「産別（中央団交）と足並みを揃える」として延期。3月26日（日曜日）始業

時からの24時間ストを改めて通告していた。

23日の第4回交渉はスト回避が焦点だったが、結局、業側から有額回答は提示されず、交渉は不調に終わった。これに伴って26日に予定されていたスト突入が確定。改めて4月2日の24時間ストを上乗せ通告したものの。

一方で、懸案となっていた産別最賃改定分の取り扱いについて「港荷労使として到達していることが確認できた」とし、金額を明示しない形で労使確認書を締結することが確認された。

「完全にクリアできているので、あえて金額を盛り込む必要がないと判断した」（港荷労協・竹内一事務局長）という。

いまだ有額回答が提示されていない状況に変わりはないが、争点になっている制度賃金（最賃）に関して進展があったことで、膠着化している港湾春闘の事態打開に期待が集まっている。